

報道関係各位

件 名 飯能高校及び飯能南高校の統合並びに新校に関する協議会の設置について

1 概要

飯能市、飯能市教育委員会及び埼玉県教育委員会は、飯能高校及び飯能南高校の統合並びに新校に関して協議するため、「飯能高校及び飯能南高校の統合並びに新校に関する協議会」（以下、「協議会」という。）を設置し、令和元年8月9日（金）、第1回協議会を開催しましたので、その概要について御報告いたします。

2 内容

(1) 協議会の設置について

① 協議会設置までの経緯

協議会は、飯能市及び飯能市教育委員会が埼玉県教育委員会から、「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策（案）」（以下、「実施方策（案）」という。）における飯能高校及び飯能南高校の統合に関する協議会の設置についての依頼を受け、両校の統合に関し今後のスケジュールなども含め協議会での合意を図り進めることを条件に設置について合意しました。

② 協議会の設置目的

協議会は、飯能高校及び飯能南高校の統合並びに新校に関して協議することを目的として設置しました（別紙「飯能高校及び飯能南高校の統合並びに新校に関する協議会設置要綱」参照）。

③ 協議会の構成員

協議会の構成員は、飯能市教育委員会教育長、飯能市教育委員会教育委員、飯能市職員、埼玉県職員、飯能市自治会連合会会長、特定非営利活動法人飯能市体育協会会長、飯能高校及び飯能南高校の学校長及び学校関係者、公募による者です。

(2) 第1回協議会の概要について

① 開催日時等

ア 開催日時

令和元年8月9日（金）午後5時から午後6時45分まで

イ 会場

飯能市役所本庁舎別館会議室3

② 出席者等

ア 協議会出席者

15名（欠席者なし）

イ 傍聴人

10名

③ 第1回協議会の議事

議事（1）協議会設置までの経緯について

議事（2）飯能高校及び飯能南高校を統合することとした経緯、理由について

議事（3）その他（①今後の協議の進め方について、②次回開催について）

④ 主な発言要旨

議事（1）協議会設置までの経緯について

県教育委員会

- 飯能市のこれまでの市民や民間事業者等とともに進めてきたまちづくりの手法を伺うと、唐突と受け止められたことは仕方のないことであり、飯能市に対する今までの対応が十分ではなかったところがあったと思っている。この点については、大変申し訳なかった。

委員

- 今までの経緯、現状については理解できた。
- なぜ、飯能高校と飯能南高校が選ばれたのか非常に疑問がある。
- 中学3年生にとっては、中学校で三者面談が実施され受験に向かっている時期。なぜ、こうした時期にこのようになったのか疑問がある。

議長

- 県職員からの発言内容は、埼玉県教育委員会からの謝罪と受け止める。

議事（2）飯能高校及び飯能南高校を統合することとした経緯、理由について

県教育委員会

- 公立中学校卒業生数が約6,000人減少することが見込まれるなか、適正な学校規模を維持し、より良い学習環境を整備しなくてはならない。飯能市は市民と行政が一体となった地域創生の取組を先進的に行っている。スポーツにおいても、特にホッケーでは国際的に活躍する現在の日本代表選手をはじめとする多くの人材を輩出している。飯能市は「飯能市から始まる地方創生」をキーワードに様々な施策を打つ力を持つ市である。新校は必ず地域の発展につながる。新たな県立学校づくりのモデルにしていきたい。県としても、地域の皆様のご意見をしっかりと受け止め、新しい県立高校づくりに必要な財政面、人材の配置の面も含め、

最大限の努力をしていきたいと考えている。

- たくさんの意見を伺わせていただいた。我々（県）としても真摯に受け止め、何ができるか、どうしていくことが良いかということについて、次回以降、一緒に考えさせていただきたいと思っている。よろしくお願いいたします。

委員

- 飯能高校と飯能南高校を統合して、どの程度の学生数の規模の学校にするのか。
- 県は、南西部・川越比企・西部地域を一つのエリアとして2校から4校を減少させる考えだが、そのエリアの中で、なぜ、飯能市に焦点が絞られたのか。
- 飯能南高校にはスポーツ科があり、特にホッケー部については全国大会に何度も出場し、卒業生にはホッケーの指導者として活躍している人が多くいる。統合後、スポーツ科をどうするのか気になる。
- 両校の統合と言いながら、実際には飯能南高校を廃校にすることと同じ。
- 飯能南高校について、普通科は1倍を上回る応募があったが、スポーツ科は応募人数が少なく、応募定員を減らされるのは止むを得ないところがある。
- しかし、飯能南高校の生徒は、元気に運動をしっかりとやっている印象があり、廃校の対象となるような学校ではない。
- 南部・さいたま・県央地域にある上尾橋高校、桶川西高校、北本高校などは、最寄り駅から徒歩で9分の距離にありながら、例年、生徒募集で苦労しており、来年度、200人の募集定員を40人減らす計画になっている。
- 地域バランスを考えるならば、統合を最初に考えるのは南部・さいたま・県央地域ではないか。他校の状況を調べれば調べるほど怒りがおさまらない。
- 将来、偏差値57、58以下の人間は、AIに仕事を奪われると言われている。そのような偏差値の学校については切っ飛ばし、一緒にしてしまえといった印象しかない。
- 私の息子もホッケーを通して育てていただいた。他の学校へ行こうと思えば行けたが、飯能南高校のホッケー部に入って飯能南高校を良くしていくと言って仲間とともに入学した。学生は、勉強が勝負という声を否定しないが、部活動が生徒を育てるということも忘れないで欲しい。
- 戻せるものなら、この計画を白紙に戻していただきたい。
- 学校をなくすということは、地域活性化とは真逆の方向に進んでしまうこと。
- 埼玉県と飯能市で地域も含めて学校を育てていただくことを地元は

期待している。

- スポーツ科を設置したことが失敗であるならば、それを見直すところから始めるべきで、統合する前にもっと知恵を絞っていただきたい。
- 経済的に厳しい家庭は公立高校を選択し、地元から通っている子ども達もいるので、数事的なことだけでも構成を決めてしまうのは危険だと思う。
- 飯能南高校には、サッカー場、野球場、ソフトボール場、武道館があり、それよりも手狭な飯能高校に統合する理由が理解できない。
- もし、現在の計画のとおりしか選択肢がないのであれば、飯能南高校の学校施設やグラウンドを有効利用していただきたい。

議 長

- 皆様からの意見を伺い、改めて非常に重い問題であると感じた。本来は、計画を公表する前にやっていただきたかったこと。県においては、この協議会での協議を事前の協議の場としていただき、皆様と共に子どもたちのため、地域のために議論していただきたい。また、本日、皆様から頂いた意見や質問を持ち帰っていただき、次回以降議論させていただきたい。

議事（3）その他（①今後の協議会の進め方について、②次回開催について）

- ① 今後は、協議会を2週間に1回の頻度で開催していく。
- ② 次回の開催日時は、令和元年9月3日（火）午後5時から。

担当者 飯能市教育委員会学校教育部 学校教育課長 中井 連絡先 TEL 042-973-3018
--

飯能高校及び飯能南高校の統合並びに新校に関する協議会設置要綱

(設置)

第1条 本市は、埼玉県教育委員会において策定した「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策(案)」における県立飯能高等学校及び県立飯能南高等学校の統合並びに新校に関して協議するため、飯能高校及び飯能南高校の統合並びに新校に関する協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 飯能高校及び飯能南高校の統合に関すること。
- (2) 新校に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか協議会で必要と認めた事項

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者(以下「構成員」という。)をもって構成する。

- (1) 飯能市教育委員会教育長
- (2) 飯能市教育委員会教育委員
- (3) 市職員
- (4) 県職員
- (5) 飯能市自治会連合会会長
- (6) 特定非営利活動法人飯能市体育協会会長
- (7) 埼玉県立飯能高等学校長及び飯能南高等学校長
- (8) 埼玉県立飯能高等学校及び飯能南高等学校の関係者
- (9) その他市長が必要と認める者

2 構成員は、15人以内とする。

(議長)

第4条 協議会に議長を置き、会務を総理する。

- 2 議長は、飯能市教育委員会教育長が務める。
- 3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する構成員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、議長が招集する。

2 協議会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、企画部企画調整課及び学校教育部学校教育課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、議長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年8月1日から施行する。